

学 会 情 報

1. 令和元年人文科教育学会研究発表会

第 50 回研究発表会（令和元年 6 月 11 日，筑波大学文科系修士棟 B406）

金ポイエ（筑波大学大学院）「韓国における三土忠造編纂日本語教科書—『日語読本』の学習文型一覧表—」

鄭一葦（筑波大学大学院）「異なるジャンル認識の下で産出された文章に関する比較—論理的文章を例として—」

第 51 回研究発表会（令和元年 6 月 27 日，筑波大学文科系修士棟 B406）

浮田真弓（岡山大学）「『現代文』の始まり—評論文・小説・古文・漢文の生まれた頃—」

第 67 回人文科教育学会大会（令和元年 8 月 31 日，筑波大学附属小学校 ICT 教室）

森田真吾（千葉大学）「国語科文法教育における「学校文法」の有する規範性に関する史的研究」

浮田真弓（岡山大学）& 塗田佳枝（筑波大学附属坂戸高等学校）& 吉岡静（筑波大学附属坂戸高等学校）「総合学科における国際バカロレアの指導—「言語と文学」課題論文（EE）」を中心に—」

第 52 回人文科研究発表会（令和元年 11 月 19 日，筑波大学文科系修士棟 B406）

奇楽木格（筑波大学大学院）「日本語学習におけるインフォーマル学習研究の動向」

第 53 回人文科研究発表会（令和元年 12 月 10 日，筑波大学文科系修士棟 B406）

鄭一葦（筑波大学大学院）「国語科文章表現指導におけるジャンルの取り扱いに関する研究」

戸塚匠（筑波大学大学院）「高等学校国語科の教科書における説明的文章の教材史」

第 68 回人文科教育学会大会（令和 2 年 2 月 16 日，筑波大学附属小学校 ICT 教室）

筑波大学大学院教育研究科「国語科教育実践演習」受講者&長田友紀（筑波大学）「国語科におけるヴィジュアルリテラシーの指導—図像テキストを高校生はどう関連付けて捉えるのか—」

塚田泰彦（関西外国語大学）「国語科入門期における文字・つづりの指導上の課題」

※ 平成 20 年度の研究発表会を第 1 回研究発表会とする。

2. 『人文科教育研究』編集規定（平成 2 年 9 月 8 日制定）

1. 本誌は，人文科教育学会の機関誌として，年一回発行する。
2. 本誌は，原則として本会会員の論文等を掲載する。
3. 本誌は，論文，翻訳，書評のほか，学会情報に関する記事も掲載する。
4. 投稿原稿の掲載の可否は，編集委員会の選考によって決定する。
5. 論文等の投稿に関する規定は，別に定める。
6. 投稿原稿の形式・内容の変更・修正につき，編集委員会と執筆者との間で協議を行う場合

がある。

7. 編集委員会に関する規定は、別に定める。

3. 『人文科教育研究』編集委員会規定（平成2年9月8日制定）

1. 編集委員会は、会員の中から総会において選出された若干名の委員によって構成する。
2. 編集委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
3. 編集委員長は、編集委員の互選によって決定する。

4. 『人文科教育研究』投稿規定（平成2年9月8日制定，平成13年9月8日改正，平成19年9月22日改正，平成22年9月4日改正，平成29年9月18日改正）

1. 人文科教育学会の会員は、本誌に投稿することができる。
2. 論文原稿は、未発表のものに限る。
3. 論文原稿は、A4 版用紙1頁あたり横43字×縦35行、文字は10.5pointで作成し、原則として12枚以内とする。本文には邦文タイトルおよび欧文タイトル、原稿の種類（研究論文、資料、実践論文など）を明記するものとする。
4. 著者名等、著者が特定できるような情報は記さないこと。この条件に抵触する投稿は受け付けない。
5. 投稿は電子メールへの添付を原則とし、人文科教育学会（jinbunkakyouiku@gmail.com）に送付するものとする。文章はwordもしくはPDFを原則とする。
6. 送付に際しては、氏名（ふりがな、および英語表記）、所属、連絡先（住所・電話番号）を明記するものとする。
7. 締め切りは3月末日とする。
8. 本誌への掲載にあたっては、執筆料として15,000円を納入すること。ただし学生会員は5000円とする。
9. 掲載された論文は、原則として、筑波大学電子図書館に登録するものとする。

5. 人文科教育学会会計規約（平成29年9月18日制定）

1. 本学会の会費は年額5,000円とする。
2. 本学会の会計年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日で終わる。決算報告及び予算案は総会において承認及び審議決定される。

6. 人文科教育学会規約細則

昭和63年度第1号 過去2年間会費を納入していない会員は、納入するまで機関誌などの配布を受けられない。本細則は、昭和62年度と昭和63年度の2年間の会費未納者から適用される。

昭和 63 年度第 2 号 会費を納入していない会員は、原則として、納入するまで機関誌への投稿ができない。

平成 2 年度第 1 号 人文科教育学会からの退会を希望するものは、その旨を人文科教育学会事務局に申し出ることとする。なお、書式については任意とする。本細則は、平成 3 年度から適用される。

【人文科教育学会役員】(50 音順)

顧問 桑原 隆 ・ 湊 吉正
会長 甲斐 雄一郎
事務局長 長田 友紀
理事 小川 雅子 ・ 長田 友紀 ・ 甲斐 雄一郎
上谷 順三郎 ・ 高木 まさき ・ 寺井 正憲
塚田 泰彦 ・ 名畑目 真吾
監事 初谷 和行

【令和 1 年・令和 2 年度編集委員会】(50 音順・○は委員長)

足立幸子・○飯田和明・浮田真弓・長田友紀・甲斐雄一郎・名畑目真吾・藤森裕治・森田真吾・安直哉・柳澤浩哉・渡部洋一郎

【執筆者】

菊田尚人（国立教育政策研究所）・長田友紀（筑波大学）・石田喜美・半沢千絵美・河野俊之（横浜国立大学）・林一晟（福井県立敦賀高等学校）・河野遼（茨城県立結城第一高等学校）・浅井哲司（筑波大学大学院）・塚田泰彦（関西外国語大学）